

2月定例会の経過

■ 1月15日(月)

◆ 代表者会議 ◆

午前10時30分開会

- 1 令和6年能登半島地震への対応（見舞金関係）について説明。
- 2 社会的リスクに対応した訓練の実施について説明。
- 3 今後の訓練実行委員会の運営について説明。

午前11時12分開会

■ 2月13日(火)

◆ 代表者会議 ◆

午前10時30分開会

- 1 2月定例会の付議予定議案について、知事及び企画財政部長から説明（急施を要する議案の取扱いについて要請があった。）。
- 2 令和6年度議会費予算案について、議会事務局長から説明。
- 3 埼玉県議会議員表彰における副賞について、議長から説明。
- 4 埼玉県議会業務継続計画（埼玉県議会BCP）の改正案について説明。
- 5 県議会におけるハラスメント相談窓口の設置について、総務課長から説明。

午前10時58分休憩

午前10時59分再開

午前11時12分開会

議 運 日 誌



議会運営副委員長
千葉 達也



議会運営委員長
細田 善則



議会運営副委員長
萩原 一寿

午後1時59分開会

- 1 2月定例会の付議予定議案について、砂川副知事及び企画財政部長から説明（急施を要する議案の取扱いについて要請があった。）。
- 2 請願の受付状況について、議事課長から説明。
- 3 代表質問については次のとおりとすることを了承。
 - (1) 質問者数及び質問日数は自民、民主フォーラム、公

明の各1人、計3人で2日間とする。

(2) 質問順位は、代表質問初日が自民、民主フォーラムの順、代表質問2日目が公明とする。

(3) 質問時間は45分とする。

(4) 答弁者は、原則として、知事、副知事、会計管理者、公営企業管理者、下水道事業管理者、教育長、警察本部長及び各行政委員会の長とする。

4 一般質問については、協議の結果、次のとおりとすることを了承。

(1) 質問者数及び質問日数は、1日3人で3日間、計9人とする。

(2) 会派別日別質問者の割り振りは次のとおりとする。

会派	第1日	第2日	第3日	計
自 民	1	2	3	6
民主フォーラム	1			1
公 明	1			1
県 民		1		1
共 産 党				
改 革				
維 新				
無 所 属				
計	3	3	3	9

5 質問者氏名、一般質問の質問形式及び質問日の報告期限は、開会日前日の2月19日(月)の正午までとすることを了承。

6 令和6年予算説明会を次のとおり実施することとし、その旨を各議員に通知することを了承。

なお、オンラインによる配信も行うことを説明。

(1) 場所 第3委員会室

(2) 当初予算案における主要な施策について

月 日	時 刻	所要時間	説明する部局
2月21日(水)	10:00~10:15	15(分)	企 画 財 政 部
	10:15~10:30	15	総 務 部
	10:30~10:50	20	県 民 生 活 部
	(10:50~11:00)	(10)	(休 憩)
	11:00~11:10	10	危 機 管 理 防 災 部
	11:10~11:35	25	環 境 部
			(休 憩)
	13:00~13:25	25	福 祉 部
	13:25~13:50	25	保 健 医 療 部
	(13:50~14:00)	(10)	(休 憩)
	14:00~14:25	25	産 業 労 働 部
	14:25~14:45	20	農 林 部
	(14:45~14:55)	(10)	(休 憩)
	14:55~15:20	25	県 土 整 備 部
	15:20~15:45	25	都 市 整 備 部
15:45~15:50	5	会 計 管 理 者	
2月22日(木)	10:00~10:15	15	企 業 局
	10:15~10:25	10	下 水 道 局
	10:25~10:50	25	教 育 局
	(10:50~11:00)	(10)	(休 憩)
	11:00~11:10	10	警 察 本 部

(3) 当初予算案における財政状況について

月日	時刻	所要時間	説明する部局
2月22日(木)	11:10~11:30	20(分)	財政課

- 7 2月定例会の会期予定は、委員長案を基に協議した結果、2月20日から3月27日までの37日間とすることを了承。
- 8 発言通告書の提出期限は、先例どおり、代表質問を含め一括質問・一括答弁式で行われる質疑・質問については、休日を除き、発言の2日前の正午まで、一問一答式で行われる質疑・質問については、休日を除き、発言の3日前の正午までとすることを確認。
- 9 令和6年度の特別委員会(予算及び決算を除く。)について、今後の議運で協議することを了承。
- 10 選挙管理委員及び同補充員の選挙について、選挙を行われない旨の通知が、選挙管理委員会委員長から議長にあったことを報告。
 なお、候補者については、今後の議運において協議することを了承。
- 11 本会議のテレビ放送予定を了承。また、テレビ広報番組「こんにちは県議会です」を制作し、放映することを説明。
- 12 「埼玉県行政に係る基本的な計画について議会の議決事件と定める条例」の運用規程に基づき、令和6年度策定等予定計画一覧表が知事から議長宛てに提出されたことを確認。
 午後2時37分閉会

■ 第1日〔2月20日(火)〕

◆ 代表者会議 ◆

午前8時58分開会

- 1 知事追加提出議案(人事議案)について、知事から説明。
- 2 埼玉県議会だよりに係る広報検討会での検討結果について、検討会会長の中屋敷議員から報告。紙面の見直しとインターネットの活用への対応、大学生と県議会議員による意見交換会の開催及びインターネットライブ中継における字幕の試験的導入を決定。令和6年度においても広報検討会を継続することを決定。

午前9時休憩

午前9時1分再開

午前9時10分開会

議 運 日 誌

午前9時29分開会

- 1 知事追加提出議案について、砂川副知事及び企画財政部長から説明。
- 2 本定例会において代表質問を行う議員の氏名を次のとおり確認。

月日(曜)	発言順位	議席番号	氏名	会派名
2月27日(火)	1	86	田村 琢実	自 民
	2	93	田並 尚明	民主フォーラム
2月28日(水)	1	91	蒲生 徳明	公 明

- 3 本定例会において一般質問を行う議員の氏名及び質問形式を確認し、発言順位の調整を行った。
 その結果は次のとおりである。

月日(曜)	発言順位	議席番号	氏名	会派名	質問形式
2月29日(木)	1	52	松澤 正	自 民	一 括
	2	11	野本 怜子	民主フォーラム	一 括
	3	58	橋詰 昌児	公 明	一 括
3月1日(金)	1	19	保谷 武	自 民	一問一答
	2	32	松坂 喜浩	県 民	一 括
	3	24	小川 直志	自 民	一 括
3月4日(月)	1	40	宮崎 吾一	自 民	一 括
	2	57	内沼 博史	自 民	一 括
	3	80	新井 一徳	自 民	一問一答

- 4 知事提出急施議案(第53号議案及び第54号議案)の取扱いについて、
- (1) 本日の本会議に上程し、代表質問初日・2月27日(火)に知事提出急施議案に対する質疑、委員会付託を行い、同日の本会議散会後に委員会開会、一般質問初日・2月29日(木)に委員長報告を行い、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行うことを了承。
- (2) 知事提出急施議案に対する質疑は次のとおりとすることを了承。
 ア 各会派及び無所属のそれぞれ1人以内
 イ 質疑時間は1人5分以内
 ウ 再質疑及び再々質疑は、先例のとおり良識の範囲内
 エ 発言順序は多数会派順
 オ 発言通告書の提出期限は、発言の2日前の2月22日(木)の正午まで
- 5 意見書・決議案について、各会派から提出するものは、件名を一般質問初日・2月29日(木)、案文を一般質問最終日・3月4日(月)、それぞれ午後5時までに議運委員長に提出し、各会派間において意見調整を必要とするものについては、正副委員長に一任することを了承。
 また、委員会から提出するものは、最終日・3月27日(水)の朝までに議運委員長に報告することを了承。
- 6 令和6年度の執行機関の附属機関等委員について、令和6年度も34ポストで変更なく、これを現在の各会派の所属議員数で按分すると、自民22、民主フォーラム5、公明3、県民3、共産党1となることを確認。
 また、変更するポストについては、代表質問初日・2月27日(火)までに各会派で調整することを了承。
- 7 議会開会中における県内高等学校卒業式への議員の出席について、先例により、地元議員は、休日休会を除き、出席しないことになっているので、この旨、各議員に周知することを了承。

- 8 本日の議事日程を確認。
 - 9 県政記者クラブ加盟社が、本定例会の本会議をテレビ取材することを了承。
- 午前9時46分散会

〔本 会 議〕

本日招集の令和6年2月定例会は、午前10時2分に開会され、直ちにこの日の本会議が開かれた。

まず、新任者の紹介が行われ、

香 川 晶 子 人事委員会委員
 本 木 茂 取用委員会委員
 小野寺 優 子 取用委員会委員
 浅 田 由 江 取用委員会委員

が就任の挨拶を行った。

次に、

84番 神 尾 高 善 議員
 85番 高 橋 政 雄 議員

の2名が会議録署名議員に指名された後、本定例会の会期は、本日から3月27日までの37日間とすることに決定された。

次に、諸報告に入り、

- 1 12月定例会において可決した意見書・決議の処理結果
- 2 地方自治法第180条第2項の規定に基づく専決処分
- 3 現金出納検査結果（令和5年11月分及び12月分）
- 4 地方自治法第121条第1項の規定に基づく説明者の報告がなされた。

次に、本定例会に知事から提出された議案54件の報告がなされた後、知事提出議案が一括上程され、知事の提案説明が行われた。

●会議時間及び出席議員数

午前10時2分開会 午前10時35分散会

出席議員92人 欠席議員1人

（令和6年2月20日現在在職議員93人）

なお、本会議散会后、図書室委員会が開かれた。

■ 第2日〔2月21日（水）〕

予算説明会・議案調査

■ 第3日〔2月22日（木）〕

予算説明会・議案調査

■ 第4日〔2月23日（金）〕

休日休会

■ 第5日〔2月24日（土）〕

休日休会

■ 第6日〔2月25日（日）〕

休日休会

■ 第7日〔2月26日（月）〕

議案調査

■ 第8日〔2月27日（火）〕

— 議 運 日 誌（第1回） —

午前9時29分開会

- 1 知事追加提出議案（第71号議案）について、砂川副知事から説明（急施を要する議案の取扱いについて要請があった。）。
- 2 知事追加提出議案（第71号議案）の取扱いについて、
 - (1) 本日の本会議に上程し、提案説明、代表質問2人目終了後に質疑、委員会付託を行い、本会議散会后に委員会開会。一般質問初日・2月29日（木）に委員長報告を行い、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行うことを了承。
 - (2) 質疑がある場合には次のとおりとすることを了承。
 - ア 各会派及び無所属のそれぞれ1人以内
 - イ 質疑時間は1人5分以内
 - ウ 再質疑及び再々質疑は、先例のとおり良識の範囲内
 - エ 発言順序は多数会派順
 - オ 発言通告書の提出期限は、代表質問1人目終了後の休憩中速やかに
- 3 知事提出急施議案（第53号議案及び第54号議案）について
 - (1) 質疑はないことを確認。
 - (2) 委員会付託については、第71号議案とともに、代表質問1人目終了後に確認することを了承。
- 4 地方自治法の改正に伴う条例等の整備について、次のとおりの委員長案を配布し、今後の議運で協議することとした。
 - (1) 議会に係る申請、通知、縦覧・閲覧、作成の手続等を、その根拠となる条例等の規定にかかわらず情報通信技術を利用して行うことを可能とする、情報通信技術を活用した埼玉県議会の活動の推進に関する条例案を提出する。
 - (2) 埼玉県議会会議規則における議会に係る手続について、電磁的記録によることを可能にする等の改正案を提出する。
 - (3) 埼玉県議会委員会規程についても会議規則と同様に、議会に係る手続の電子化及び欠席届に関する規定を整備する改正案を提出する。
 - (4) 地方自治法第180条の規定により知事が専決処分

することができる事項について、地方自治法の一部改正により、同法の引用部分を整備する改正案を提出する。

- 5 令和6年度の特別委員会（予算及び決算を除く。）について意見交換し、今後の議運で改めて協議することとした。
 - 6 彩の国さいたま人づくり広域連合長から、同広域連合議会議員2名の補欠選挙の依頼があり、この件について、今後、協議することを了承。
 - 7 本日の議事日程を確認。
 - 8 自民から、埼玉県障害のある人もない人も全ての人が安心して暮らしていける共生社会づくり条例の一部を改正する条例案を議員提出議案として提案したい旨の発言がなされ、条例案の概要を配布し、この件について、今後の議運で協議することを了承。
- 午前9時47分散会

〔本会議〕

午前10時2分、この日の本会議が開かれ、まず、人事委員会意見回答（第27号議案）の報告がなされた。

次に、知事追加提出議案（第55号議案～第71号議案）の報告、一括上程がなされ、知事の提案説明が行われた。

次に、知事提出議案に対する質疑並びに県政に対する質問に入り、この日は、自由民主党を代表して、

86番 田村琢実 議員
が登壇し、午後0時7分、一旦休憩した。

議運日誌（第2回）

午後0時18分再開

- 1 知事提出急施事案（第53号議案、第54号議案及び第71号議案）について、
 - (1) 第71号議案に対する質疑はないことを確認。
 - (2) 付託表のとおり、各委員会に付託することを了承。
 - 2 今後の議事日程を確認
- 午後0時19分散会

〔本会議〕

午後1時1分、本会議が再開され、質疑質問が続行され、埼玉民主フォーラムを代表して、

93番 田並尚明 議員
が登壇した。

次に、知事提出急施議案（第53号議案、第54号議案及び第71号議案）については、質疑はなく、各所管の委員会に付託された。

●会議時間及び出席議員数

午前10時2分開議 午前10時56分休憩
午前11時8分再開 午後0時7分休憩

午後1時1分再開 午後1時47分休憩
午後1時58分再開 午後2時45分散会
出席議員92人 欠席議員1人

〔委員会〕

本会議散会后、知事提出急施議案（第53号議案、第54号議案及び第71号議案）の審査のため、企画財政、環境農林、福祉保健医療、県土都市整備及び文教の各常任委員会が開かれた。

■ 第9日〔2月28日（水）〕

〔本会議〕

午前10時1分、この日の本会議が開かれ、質疑質問が続行され、

公明党を代表して、
91番 蒲生徳明 議員
が登壇した。

●会議時間及び出席議員数

午前10時1分開議 午前10時45分休憩
午前10時56分再開 午前11時37分散会
出席議員92人 欠席議員1人

■ 第10日〔2月29日（木）〕

議運日誌（第1回）

午前9時29分開会

- 1 知事提出急施議案（第53号議案、第54号議案及び第71号議案）に係る各常任委員会の審査結果を確認。
 - 2 令和6年度の特別委員会（予算及び決算を除く。）について、委員長案を配布し、案のとおり決定した。
 - 3 次の本会議休憩までの議事日程を確認。
- 午前9時33分休憩

〔本会議〕

午前10時1分、この日の本会議が開かれ、まず、本定例会に提出された請願1件の報告が行われた。

次に、質疑質問が続行され、
52番 松澤正 議員（自民）
が登壇した。

次に、各常任委員会の審査結果報告（文書）が行われた後、知事提出急施議案（第53号議案、第54号議案及び第71号議案）が一括上程され、各常任委員長の審査経過報告（口頭）に入り、

千葉達也 企画財政副委員長
安藤友貴 環境農林副委員長
柿沼貴志 福祉保健医療副委員長
橋詰昌児 県土都市整備副委員長
宮崎吾一文 教副委員長

が順次登壇し、午前11時22分、一旦休憩した。

議 運 日 誌 (第2回)

午後0時15分再開

- 1 知事提出急施事案(第53号議案、第54号議案及び第71号議案)について、
 - (1) 各委員長の報告に対する質疑はないことを確認。
 - (2) 討論はないことを確認。
 - (3) 採決区分は下記のとおりであることを確認。

区 分	備 考
第53号議案、第54号議案及び第71号議案	各会派、無所属とも原案可決に賛成

- 2 今後の議事日程を確認

午後0時17分散会

〔本 会 議〕

午後1時1分、本会議が再開され、質疑質問が続行され、
11番 野本 怜子 議員(民主フォーラム)
58番 橋詰 昌児 議員(公明)

が順次登壇した。

次に、知事提出急施議案(第53号議案、第54号議案及び第71号議案)について、各委員長の報告に対する質疑はなく、討論もなく、採決が行われた結果、原案のとおり可決された。

●会議時間及び出席議員数

午前10時1分開議 午前10時54分休憩
午前11時6分再開 午前11時22分休憩
午後1時1分再開 午後1時57分休憩
午後2時9分再開 午後2時18分休憩
午後3時再開 午後3時57分休憩
午後4時8分再開 午後4時19分散会

出席議員91人 欠席議員2人

■ 第11日〔3月1日(金)〕

〔本 会 議〕

午前10時1分、この日の本会議が開かれ、まず、辻浩司議員の議員辞職の件が議題とされ、許可された。

次に、質疑質問が続行された。

この日は、

19番 保谷 武 議員(自民)
32番 松坂 喜浩 議員(県民)
24番 小川 直志 議員(自民)

が順次登壇した。

●会議時間及び出席議員数

午前10時1分開議 午前11時休憩
午後1時再開 午後1時53分休憩
午後2時4分再開 午後2時15分休憩
午後3時再開 午後3時56分休憩
午後4時7分再開 午後4時17分散会

出席議員92人 欠席議員1人

(令和6年3月1日現在在職議員 93人)

※辻浩二議員辞職許可後の在職議員は92人

■ 第12日〔3月2日(土)〕

休日休会

■ 第13日〔3月3日(日)〕

休日休会

■ 第14日〔3月4日(月)〕

議 運 日 誌 (第1回)

午前9時29分開会

- 1 特別委員の所属変更について、次のとおり了承。
水村 篤弘 議員(民主フォーラム)
経済・雇用対策 → 自然再生・循環社会対策
- 2 議案(第1号議案～第52号議案及び第55号議案～第70号議案)並びに請願を付託表のとおり各委員会に付託することを了承。
- 3 予算特別委員会の附帯決議について、知事から議長宛てに、報告したい旨の申出があったことを報告。
この件について、総務県民生活委員会及び地方創生・行財政改革特別委員会において、執行部から報告を行わせることを了承。
- 4 去る2月27日(火)の議運で自民から提案のあった条例案が提出されたことを報告。
 - (1) 案文及び提案者を確認。
 - (2) 議第1号議案は提案者を代表して41番関根信明議員が提案説明を行うことを了承。
 - (3) 議案の上程及び提案説明は一般質問1人目終了後に行うことを了承。
 - (4) 質疑がある場合には次のとおりとすることを了承。
ア 各会派及び無所属のそれぞれ1人以内
イ 質疑時間は1人5分以内
ウ 再質疑及び再々質疑は、先例のとおり良識の範囲内
エ 発言順序は多数会派順
オ 発言通告書の提出期限は、次の本会議休憩中、速やかに
- 5 情報通信技術を活用した埼玉県議会の活動の推進に関する条例案、埼玉県議会会議規則の一部を改正する規則案、埼玉県議会委員会規程の一部を改正する規程案、地方自治法第180条の規定により知事が専決処分することができる事項の一部改正案について、委員長案を了承し、最終日・3月27日(水)の本会議に上程することを了承。
- 6 各会派から提出された意見書案の件名を確認。
- 7 令和6年度の各委員会の会派別委員配分について、次のとおり了承。
なお、各委員会の委員氏名は、予算特別委員会の部局別質疑最終日・3月15日(金)の午後5時までに報告することを了承。

(1) 議会運営委員会

会派 委員会	自民	民主 フォーラム	公明	県民	共産党	改革	維新	無所属	計	定数
議会運営	11	2	2	1	1				17	17

(2) 各常任委員会

会派 委員会	自民	民主 フォーラム	公明	県民	共産党	改革	維新	無所属	計	定数
企画財政	8	2	1					1	12	12
総務	8	1	1	1	1				12	12
県民生活										
環境農林	7	1	1	1					10	11
福祉保健	7	2	1	1	1				12	12
医療										
産業労働	7	2	1	1				1	12	12
企業										
県土都市	7	1	1	1		1	1		12	12
整備										
文教	7	1	1	1	1				11	11
警察危機	7	1	2	1					11	11
管理防災										
計	58	11	9	7	3	1	1	2	92	93

(3) 各特別委員会（決算及び予算を除く。）

会派 委員会	自民	民主 フォーラム	公明	県民	共産党	改革	維新	無所属	計	定数
自然再生・循環社会対策	8	1	1	1				1	12	13
地方創生・行財政改革	8	2	1	1			1		13	13
公社事業対策	8	2	1	1	1				13	13
少子・高齢福祉社会対策	8	2	1	1		1			13	13
経済・雇用対策	8	1	2	1	1				13	13
危機管理・大規模災害対策	8	1	2	1	1				13	13
人材育成・文化・スポーツ振興	8	2	1	1				1	13	13
計	56	11	9	7	3	1	1	2	90	91

(4) 図書室委員会

会派 委員会	自民	民主 フォーラム	公明	県民	共産党	改革	維新	無所属	計	定数
図書室	9	2	1	1	1				14	14

(5) 決算特別委員会

会派 委員会	自民	民主 フォーラム	公明	県民	共産党	改革	維新	無所属	計	定数
決算特別	11	2	2	2	1				18	18

(注) 図書室委員及び決算特別委員は重複しないようにする。

(6) 予算特別委員会

会派 委員会	自民	民主 フォーラム	公明	県民	共産党	改革	維新	無所属	計	定数
予算特別	20	4	3	3	1		1		32	32

8 令和6年度の執行機関の附属機関等委員について、調整結果を報告。

なお、配分された委員の氏名は、予算特別委員会の部局別質疑最終日・3月15日(金)の午後5時までに報告することを了承。

9 第51号議案「埼玉県地域保健医療計画の策定について」別紙の正誤表を確認。このことについて、企画財政

部長から説明がなされ、本日の本会議において、この旨の報告を行うことを了承。

10 次の本会議休憩までの議事日程を確認。

午前9時38分休憩

【本会議】

午前10時、この日の本会議が開かれ、まず、特別委員の所属変更が次のとおり行われた。

水村 篤 弘 議員(民主フォーラム)

経済・雇用対策 → 自然再生・循環社会対策
次に、諸報告に入り、

- 1 監査結果(埼玉県東京事務所ほか227か所)
 - 2 第51号議案「埼玉県地域保健医療計画の策定について」別紙の正誤表の提出
- の報告がなされた。

次に、質疑質問が続行され、

40番 宮崎 吾一 議員(自民)

が登壇した。

次に、議員から提出された議第1号議案の報告、上程がなされ、議第1号議案について41番関根信明議員(自民)が提案説明を行い、午前11時27分、一旦休憩した。

議 運 日 誌 (第2回)

午後0時15分再開

- 1 議第1号議案について、
 - (1) 質疑はないことを確認。
 - (2) 付託表のとおり、福祉保健医療委員会に付託することを了承。
- 2 今後の議事日程を確認。

午後0時17分散会

【本会議】

午後1時、本会議が再開し、質疑質問が続行され、

57番 内 沼 博 史 議員(自民)

80番 新 井 一 徳 議員(自民)

が順次登壇し、本定例会の質疑・質問は終了した。

次に、議第1号議案に対する質疑はなく、本定例会に提出された第1号議案～第52号議案、第55号議案～第70号議案及び議第1号議案並びに請願が各所管の委員会に付託された。

●会議時間及び出席議員数

午前10時開議 午前10時56分休憩

午前11時6分再開 午前11時27分休憩

午後1時再開 午後1時55分休憩

午後3時再開 午後3時59分休憩

午後4時11分再開 午後4時39分散会

出席議員92人 欠席議員1人

■ 第15日〔3月5日（火）〕

議案調査

■ 第16日〔3月6日（水）〕

〔常任委員会〕

この日は企画財政、総務県民生活、環境農林、福祉保健医療、産業労働企業、県土都市整備、文教及び警察危機管理防災の各常任委員会が開かれた。

■ 第17日〔3月7日（木）〕

〔委員会〕・議案調査

■ 第18日〔3月8日（金）〕

〔特別委員会〕

この日は自然再生・循環社会対策、地方創生・行財政改革、公社事業対策、少子・高齢福祉社会対策、経済・雇用対策、危機管理・大規模災害対策及び人材育成・文化・スポーツ振興の各特別委員会が開かれた。

■ 第19日〔3月9日（土）〕

休日休会

■ 第20日〔3月10日（日）〕

休日休会

■ 第21日〔3月11日（月）〕

〔予算特別委員会〕・議案調査

この日は予算特別委員会が開かれ、部局別質疑が行われた。

■ 第22日〔3月12日（火）〕

〔予算特別委員会〕・議案調査

この日は予算特別委員会が開かれ、部局別質疑が行われた。

■ 第23日〔3月13日（水）〕

〔予算特別委員会〕・議案調査

この日は予算特別委員会が開かれ、部局別質疑が行われた。

■ 第24日〔3月14日（木）〕

〔予算特別委員会〕・議案調査

この日は予算特別委員会が開かれ、部局別質疑が行われた。

■ 第25日〔3月15日（金）〕

〔予算特別委員会〕・議案調査

この日は予算特別委員会が開かれ、部局別質疑が行わ

れた。

■ 第26日〔3月16日（土）〕

休日休会

■ 第27日〔3月17日（日）〕

休日休会

■ 第28日〔3月18日（月）〕

議案調査

■ 第29日〔3月19日（火）〕

〔予算特別委員会〕・議案調査

この日は、予算特別委員会が開かれ、総括質疑が行われた。

■ 第30日〔3月20日（水）〕

休日休会

■ 第31日〔3月21日（木）〕

議案調査

■ 第32日〔3月22日（金）〕

〔予算特別委員会〕・議案調査

この日は、予算特別委員会が開かれ、討論及び採決が行われた。

■ 第33日〔3月23日（土）〕

休日休会

■ 第34日〔3月24日（日）〕

休日休会

■ 第35日〔3月25日（月）〕

〔委員会〕・議案調査

■ 第36日〔3月26日（火）〕

議 運 日 誌

午前9時29分開会

1 会派別所属議員数の変更に伴い、自民及び無所属の議席の枠を変更することを了承し、この変更及び新議員の選出を受けて、本日付で議長が自民、民主フォーラム、無所属の議席を変更及び決定。

なお、登退庁ランプの調整については、本日の本会議散会後に行うことを了承。

2 小森克己議員を福祉保健医療委員に選任することを了承。

3 小森克己議員を経済・雇用対策特別委員に選任する

を行う。

(7) その他の議案に対する討論はない。

4 議案及び請願の採決区分は次のとおりであることを確認。

区 分	備 考
1 議案 (1) 第 52 号議案	自民、公明、共産党、改革、無所属（諸井、松下）は継続審査に賛成、民主フォーラム、県民、無所属（江原）は継続審査に反対
(2) 第 8 号議案	自民、民主フォーラム、公明、県民、無所属（諸井、江原、松下）は原案可決に賛成、共産党、改革は原案可決に反対
(3) 第 1 号議案、第 19 号議案、第 46 号議案、第 49 号議案及び第 51 号議案	自民、民主フォーラム、公明、県民、改革、無所属（諸井、江原、松下）は原案可決に賛成、共産党は原案可決に反対
(4) 第 24 号議案	自民、民主フォーラム、公明、県民、共産党、無所属（諸井、江原、松下）は原案可決に賛成、改革は原案可決に反対
(5) 第 2 号議案～第 7 号議案、第 9 号議案～第 18 号議案、第 20 号議案～第 23 号議案、第 25 号議案～第 45 号議案、第 47 号議案、第 48 号議案、第 50 号議案、第 55 号議案～第 70 号議案及び議第 1 号議案	各党派、無所属（諸井、江原、松下）とも原案可決に賛成
2 請願 議請第 1 号議案	自民、公明、無所属（諸井、江原、松下）は不採択に賛成、民主フォーラム、県民、共産党、改革は不採択に反対

5 調整後の意見書案の件名を確認。

6 次の本会議休憩までの議事日程を確認。

午前 9 時 37 分休憩

【本 会 議】

午前 10 時 1 分、この日の本会議が開かれ、まず、各委員長の報告に対する質疑はなく、続いて討論に入り、

- 29 番 城 下 のり子 議員（共産党）
- 27 番 細 川 威 議員（民主フォーラム）
- 45 番 中 川 浩 議員（改革）
- 59 番 安 藤 友 貴 議員（公明）
- 46 番 石 川 忠 義 議員（県民）
- 28 番 伊 藤 はつみ 議員（共産党）

が順次討論を行った。

次に、採決が行われた結果、議案については、

原案可決 68 件
継続審査 1 件

請願については、

不採択 1 件

と決定された。

次に、特別委員会の付託事件のうち、新型コロナウイルス感染症に関する総合的対策の件については、審査を打ち切ること決定された。

次に、自然環境の保全・再生、地球温暖化・省エネルギー対策、廃棄物の処理及び資源循環社会の形成、地方創生・SDGsの推進、魅力ある地域づくり、行財政・職員の働き方改革、県庁舎の建替え等及び情報技術の活用並びにDXの推進、公社事業の経営・見直し、少子・高齢社会、地域医療、障害者並びにシニアを含めた人材活用、中小企業の振興、先端産業の推進、企業誘致及び働き方改革の推進を含めた雇用、大規模災害等に係る応急・防災対策及び災害支援、人材育成、教育改革、文化及びスポーツの振興に関する総合的対策の件については、閉会中の継続審査とすることに決定された。

次に、議会運営委員会及び各常任委員会の特定事件が、それぞれ閉会中の継続審査とすることに決定され、午前 10 時 39 分、一旦休憩した。

議 運 日 誌（第 2 回）

午後 0 時 59 分再開

1 知事追加提出議案（人事議案）について

- (1) 正規の手続を省略し、直ちに採決することを了承。
- (2) 採決区分は次のとおりであることを確認。

区 分	備 考
(1) 第 72 号議案、第 73 号議案及び第 76 号議案	各党派、無所属とも同意に賛成
(2) 第 74 号議案	（議運では確認しない）
(3) 第 75 号議案	（議運では確認しない）

2 選挙管理委員及び同補充員の選挙について

- (1) 候補者氏名を確認。
- (2) 選挙はいずれも指名推選の方法により行うことを了承。

3 議員提出議案について、

- (1) 条例案 1 件、規程案 1 件、議決案 1 件、規則案 1 件、意見書案 10 件の案文及び提案者を確認。
- (2) 各議案とも提案説明はないことを確認。
- (3) 各議案とも質疑はないことを確認。
- (4) 各議案とも委員会審査は省略することを確認。
- (5) 討論について、次のとおり確認。

ア 29 番城下のり子議員（共産党）が、議第 15 号議案に対し反対の立場から討論を行う。

イ その他の議案に対する討論はない。

(6) 採決区分は次のとおりであることを確認。

区 分	備 考
(1) 議第 15 号議案	自民、民主フォーラム、公明、県民、改革、無所属（諸井、江原、松下）は原案可決に賛成、共産党は原案可決に反対
(2) 議第 2 号議案～議第 14 号議案	各党派、無所属（諸井、江原、松下）とも原案可決に賛成

4 議会運営委員、各常任委員、図書室委員、予算特別委員予定者及び決算特別委員予定者氏名を確認。

5 次の本会議休憩までの議事日程を確認。
午後1時4分休憩

〔本 会 議〕

午後1時21分、本会議が再開され、まず、知事から追加提出された第72号議案～第76号議案の報告、一括上程がなされ、第72号議案～第76号議案については、即決の結果、いずれも同意することに決定された。

次に、埼玉県選挙管理委員及び同補充員の選挙が、指名推選の方法により行われ、その結果、選挙管理委員に、

長 峰 宏 芳 氏
尾 前 健 三 氏
菅 克 己 氏
西 山 淳 次 氏

同補充員に、

齊 藤 正 明 氏
細 谷 百 合 江 氏
三 井 隆 司 氏
田 島 照 幸 氏

が、それぞれ当選した。

次に、議員から提出された議第2号議案～議第15号議案（条例案1件、規程案1件、議決案1件、規則案1件、意見書案10件）の報告、一括上程がなされ、提案説明は省略され、質疑はなく、委員会審査は省略され、続いて討論に入り、

29番 城 下 のり子 議員（共産党）が討論を行い、採決が行われた結果、いずれも原案のとおり可決された。

次に、議会運営委員及び各常任委員の選任、図書室委員の任命の後、午後1時36分、休憩した。

（なお、この休憩中に、議会運営委員会、各常任委員会、図書室委員会の順に正副委員長互選のための委員会が開かれた。）

—— 議 運 日 誌（第3回） ——

午後2時40分再開

- 1 議会運営委員会、各常任委員会及び図書室委員会正副委員長の互選結果を確認。
- 2 彩の国さいたま人づくり広域連合議会議員の補欠選挙について、84番神尾高善議員及び85番高橋政雄議員が候補者として、自民から推薦されたことを了承。
- 3 各特別委員の所属変更を確認。
- 4 次の本会議休憩までの議事日程を確認。

午後2時42分休憩

〔本 会 議〕

午後3時5分、本会議が再開され、まず、議会運営委員

会、各常任委員会及び図書室委員会正副委員長の互選結果報告がなされた。

次に、彩の国さいたま人づくり広域連合議会議員の補欠選挙が指名推選の方法により行われ、

その結果、

84番 神 尾 高 善 議員（自民）

85番 高 橋 政 雄 議員（自民）

が、それぞれ当選した。

次に、立石泰広議長から岡田静佳副議長に、議長の辞職願が提出され、これが許可され、

66番 立 石 泰 広 議員（自民）

から議長退任の挨拶がなされた後、議長選挙が行われ、

その結果、

78番 齊 藤 邦 明 議員（自民）

が当選し、議長就任の挨拶がなされた。

次に、岡田静佳副議長から齊藤邦明議長に、副議長の辞職願が提出され、これが許可され、

62番 岡 田 静 佳 議員（自民）

から副議長退任の挨拶がなされた後、副議長選挙が行われ、その結果、

53番 松 澤 正 議員（自民）

が当選し、副議長就任の挨拶がなされた。

次に、正副議長の特別委員の辞任及び前正副議長の特別委員の選任が行われた。

ここで会議時間の延長が行われ、午後4時9分、休憩した。

（なお、この休憩中に、各特別委員会の正副委員長互選のための委員会が開かれた。）

—— 議 運 日 誌（第4回） ——

午後4時39分再開

- 1 各特別委員会正副委員長の互選結果を確認。
- 2 議席の一部変更を了承。
- 3 執行機関の附属機関等の変更委員氏名を確認。
なお、充て職に係る委員の変更については、後刻、事務局に処理させることを了承。
- 4 一問一答式の質疑・質問における発言時間について、発言時間を35分から30分に変更することを了承。
- 5 効率的な議会運営について、次のとおり了承。
 - (1) 本会議に常時出席する説明者について質疑・質問日においては、知事、副知事、企画財政部長、質疑・質問に関係する部長等及び知事が必要と認めた者の出席とする。
 - (2) 閉会日の本会議における特別委員会の付託事件に関する議長発言について、資料（付託事件一覧表）を配布し、全ての付託事件の発言は行わないこととす

- る。
- (3) 議案の提出書等を議事課長が朗読する先例を削除し、議長が議案番号等を報告するのみとする。
- (4) 本会議における議案提出書等の議事課長朗読に関する先例の削除を了承。
- 6 今後の議事日程を確認。
- 7 6月定例会の会期予定案について、6月17日(月)～7月5日(金)の日程で執行部と調整中である旨を報告。
午後4時50分閉会

【本 会 議】

午後5時11分、本会議が再開され、まず、各特別委員会正副委員長の互選結果報告がなされた。

次に、議席の一部変更が行われ、本定例会の議事は全部終了した。

最後に、知事から挨拶があり、午後5時14分、令和6年2月定例会は閉会した。

●会議時間及び出席議員数

午前10時1分開議 午前10時39分休憩
午後1時21分再開 午後1時36分休憩
午後3時5分再開 午後4時9分休憩
午後5時11分再開 午後5時14分閉会

出席議員91人 欠席議員1人

(令和6年3月27日現在在職議員92人)

■ 会 期

2月20日(火)～3月27日(水) 37日間

会期延長なし

■ 議決結果

議決件数 91件 (うち議員提出のもの15件)

原案可決 85件

同 意 5件

継続審査 1件

請願件数 1件

不採択 1件



埼玉県議会先例の変更

【変更前】	【変更後】
79 議案の提出書等は、議長が議事課長に朗読させて報告する例である。 付議議案の提出書、議案に対する修正案提出書、正副議長の辞職願、議員の辞職願	(削除)
127 発言時間は、議会運営委員会において協議し、申合せの範囲内で行う例である。 (1) 質疑・質問の発言時間は、一括質問・一括答弁式の場合は1人30分以内、一問一答式の場合は1人35分以内とする。なお、発言時間を超えた場合は、直ちに質疑・質問を終結する。 (議運決定 令和2.12.18) (2) 一括質問・一括答弁式の場合は再質問を10分以内、再々質問を5分以内とし、一問一答式の場合は上記(1)の発言時間の範囲内で再質問及び再々質問を行うものとする。 (議運決定 令和2.12.18)	127 (略) (1) 質疑・質問の発言時間は、一括質問・一括答弁式、 <u>一問一答式ともに1人30分以内とする</u> 。なお、発言時間を超えた場合は、直ちに質疑・質問を終結する。 (議運決定 令和6.3.27) (2) (略)

新 議 員 紹 介



小 森 克 己

埼玉民主フォーラム
南第1区 草加市 選出
〒340-0016
草加市中央2丁目4-1-301